

陳 情 文 書 表 (令和8年9月30日定例会提出)

陳情第 46 号

議員によるSNS等での情報発信及び陳情書の取扱いに関するガイドライン策定を求める
陳情

令和8年9月24日受理

陳情者 ●●●●●●●●●●●●●●●●

佐野 裕 征

【陳情の趣旨】

市議会議員が、議会の公式手続を経て公開された陳情書等の情報を自身のＳＮＳに掲載し、未検証の内容や特定の個人に向けた攻撃・思考誘導に利用する現状について問題意識を持ち、公職者としての適切な情報発信に関するガイドラインの速やかな策定を求めるもの。

【陳情内容】

近年、一部の市議会議員において、議会のホームページや文書表等で正式に公開された陳情書の画像をそのまま自身のSNSアカウントに掲載し、発信する事例が見受けられます。形式的な手続を経て公開された情報である点については承知しているものの、以下の理由から、その発信の在り方や姿勢については看過できない課題があると考えます。

- ・「公式公開情報」という形式を利用した実質的な世論誘導の懸念

議会ホームページ等での公開は、あくまで手続上の受理や情報公開を目的としたものであり、そこに記載された内容の真実性や妥当性を議会が保証するものではありません。しかし、高い影響力を持つ現職議員が、その未検証の文書を切り取ってSNSに投稿し、特定の個人に対する攻撃や一般市民の偏った思考誘導に利用することは、議会制度や公的文書の信用をゆがめるおそれがあります。

- ・公職者に求められる倫理観と発信の責任

市議会議員は、公私の別を問わず、その言動が常に高い公共性と社会的影響力を伴います。公開情報であるという名目の下、実質的なさらし行為や場外乱闘の「弾薬」としてSNSを活用する姿勢は、住民の信頼を損なうものであり、厳に慎まれるべきです。

- ・議会における情報発信ガイドラインの必要性

上記のような現状を鑑み、表現の自由や知る権利に配慮しつつも、議員がＳＮＳ等で議会関連情報を取り扱う際のエチケットやモラルを担保するための明確なガイドラインを、議会として速やかに策定していただきたい。

本陳情は、特定の個人や議員の言論を不当に弾圧・擁護するものではなく、奈良市議会の品位と信頼性を保ち、議員各位が本来の市政発展に向けた職務に専念されるべきであるという観点から提出するものである。